



安全第一

ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

① 工事用機械設備に係る安全性の確保を徹底する

② 職長によるミーティングを徹底する

③ 適正な方法による作業の実施を推進する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 7日

会社名 株式会社 保坂建設

代表者署名 保坂 雅美

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。